

令和7年10月21日

各 位

山北町三保・世附猟区管理者

山北町三保・世附猟区入猟について（お知らせ）

例年、当町猟区をご利用くださいます。誠にありがとうございます。

さて、本年の入猟に先立ちまして、申し込みを受付けいたしますので、ご利用される方は、次の事項及び令和7年度猟区入猟申込要項を確認・遵守の上、申し込みをしてください。

1. 開猟エリア

(1) 三保猟区（案内人有り）

向沢、敷地山、中川1、中川2、玄倉1、玄倉2、三保2

※案内人をつけないエリアとして三保1、3を設定

※大物猟で入猟しているエリア以外では羽物猟が可能

(2) 世附猟区（案内人無し）

1, 3, 5, 6, 7

※羽物猟を行うエリアとして7を設定（個人でも入猟可能）

2. 申し込みについて

(1) グループ入猟（6名～20名）【別添1】及び会員付きの入猟【別添2】について

従来のグループ入猟（6名～20名）に加え、会員付きの入猟も可能です。

詳細は「令和7年度猟区入猟申込要項」「会員付きの入猟」を確認のうえお申し込みください。

(2) 会員付きの入猟について（概要）【別添2】

個人若しくは2～5名グループの申込者を合算し、合計4名～8名規模の入猟者グループを作る。

このグループに、合計で10名＋勢子1名となるよう会員を補充し、入猟をサポートする。

日程は次のとおり。なお、料金等詳細については「会員付きの入猟」に記載。

① 令和7年11月16日（日）

② 令和7年12月14日（日）

③ 令和8年 2月11日（水）

(3) 入猟決定通知

必要書類及び入金を確認後に決定通知書を郵送いたします。

(4) 受付期間

入猟予定日より5日前まで（羽物は当日でも可）

問い合わせ先

山北町役場 環境課

〒258-0195

神奈川県足柄上郡山北町山北 1301 番地 4

電 話 0465-75-3656 （直通）

令和7年度猟区入猟申込要項

➤ 申込～入猟決定までの流れ

- 申込書類の提出（入猟日1ヶ月前までに郵送又はFAX。所定の様式を使用してください。）
 - ・ 猟区入猟申込書 ・ 参加者名簿（原則6名以上20名以内） ・ 車両報告書（世附猟区に限る）
 - ・ 第一種銃猟狩猟者登録証の写し ・ ハンター保険証の写し ・ 狩猟用途
 ※申込時に狩猟未登録、保険未加入、申込後の内容変更等については下記問い合わせ先に連絡
- 入金

申込書類提出後、事務局より仮決定通知及び請求書を送付します。指定の期日までに入金下さい。
- 入猟決定

入金確認後、事務局より決定通知及び入猟承認通知書、当日のご案内を送付します。

 ※入猟日当日までに送付が間に合わない場合、当日直接交付する場合があります。

➤ 当日の流れ

- ご持参いただくもの
 - ・ 入猟承認通知書 ・ 誓約書（事前に提出可） ・ 大日本猟友会指定の帽子及びベスト又はこれに準ずるもの
- 受け付け手続き（午前7時～8時30分の間）
 - ・ 人員、誓約書の確認 ・ 犬の登録（案内人無しのみ。4頭以内） ・ 腕章、車旗の交付
 - ・ 林道通行許可証及びゲート鍵の交付（世附猟区に限る）
- 入猟時の注意事項
 - ・ 巡視員の指示には必ず従うこと。 ・ 入猟承認通知書は常に携帯すること。
 - ・ 焚火、飲酒は行わないこと。 ・ 許可を受けた猟場以外への立ち入らないこと。 ・ 腕章、車旗は必ず見える箇所に取り付けること。 ・ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律及び山北町猟区管理規程を遵守すること。 ・ 犬の回収を確実にすること。 ・ 非常時には速やかに巡視員に報告を行うこと。
- 退猟時（午後4時～午後6時。ただし事前に事務局と調整の上、前倒し可。）
 - ・ 入猟取扱所に実績を報告 ・ 腕章、車旗及び入猟承認通知書、その他支給された備品等の返却

➤ その他

- 入金後の返金は原則行いません。（但し、猟区管理者が天候その他特別な事情により入猟することができないと認めたときはこの限りではありません。）
- 上記事項に違反した場合や、その他不適切と認められる行為を行った場合は退猟処分とします。また、特に重大な違法行為であれば3年以上の入猟禁止とします。

料金一覧

入猟承認料：大物猟⇒8,400円 羽物猟⇒5,250円

案内人・犬⇒74,000円（必要がある方のみ）

※案内人付きの猟場は向沢、敷地山、中川1、中川2、玄倉1、玄倉2、三保2となります。

入猟取扱所

◎ 三保・世附猟区 〒258-0202 神奈川県足柄上郡山北町玄倉330 佐藤 勉

※ 世附猟区も三保猟区の取扱所にて合わせて行います。

問い合わせ先

◎ 三保・世附猟区 〒258-0195

神奈川県足柄上郡山北町山北1304-1 事務局 山北町役場環境課
電話 0465-75-3656 FAX 0465-76-4564

会員付きの入猟

- 対象者
 - 狩猟未経験若しくは狩猟経験があるものの、技術や経験面において一部サポートを必要とする方
 - 上記に加え、6名以上のグループを構成する人員を確保できない個人若しくは2～5名のグループ
- 申込～入猟決定及び当日の流れ
 - 「令和7年度猟区入猟申込要項」のとおり。ただし、以下の点について異なります。
 - ・個人での申込は参加者名簿不要です。
 - ・必要に応じてご相談の上、入猟希望日を調整させていただく場合があります。
 - ・合計で4名以上のグループを構成できなかった場合、キャンセルとなる場合があります。
 - ・料金及びグループの構成メンバーは、仮決定通知及び請求書と合わせてお伝えします。
 - ・当日は2名～6名の会員及び1名の勢子が、狩猟のサポートを行います。
- その他
 - 「令和7年度猟区入猟申込要項」のとおり。
- 料金等一覧表
 - 各グループ人数における料金等は以下のとおり。

	4名グループ	5名グループ	6名グループ	7名グループ	8名グループ
入猟承認料	8,400円／名				
案内人（勢子）・犬代	案内人（勢子）代5,000円、犬代10,000円 ※ 7名グループの場合1名あたり2,142円				
補助会員	6名	5名	4名	3名	2名
勢子	1名				
1名あたり料金	12,150円	11,400円	10,900円	10,542円	10,275円